高知県内市町村　奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
室戸市	室戸市若者定住・就業促進に係る奨学資金返還支援交付金	室戸市奨学資金	・市内に住民登録・居住 ・市内で就労又は市内から通勤（2/3以上） ・H30以降の計画に基づき、奨学金を返還した者又は返還している者 ・正規雇用又はそれに準じる者	左記の条件を満たしている返還開始月からの１年単位の期間（年数） （一括返還及び繰上償還も対象）	・奨学金の総額×8/100×交付対象期間の年数 ・申請上限は、奨学金の総額の8/10 ・年間支払額の上限は無し	10年間 ※申請は、返還開始月の末日から11年が経過するまで	―	生涯学習課 0887-22-5142
安芸市	安芸市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・安芸市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・40歳未満、前年度に奨学金を返還 ・5年以上の居住意思	交付申請の前年度に返還した額	12万円/年	５年間	https://www.city.aki.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=7128	学校教育課 0887-35-1021
南国市	南国市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・南国市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・30歳未満、前年度に奨学金を返還 ・5年以上の居住意思	交付申請の前年度に返還した額	12万円/年	５年間	https://www.city.nankoku.lg.jp/life/life_dtl.php?hdnKey=7874	企画課 088-880-6553
土佐市	土佐市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金(第一種・第二種) ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・その他教育長が認めるもの	・現に市内で就労していること ・市内に住民登録・居住 ・5年以上の居住意思 ・40歳以下、前年度に奨学金を返還	交付申請の前年度に返還した額	12万円/年	５年間	https://www.city.tosa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=6460	学校教育課 088-852-7723
須崎市	すさきがすきさ奨学金返還支援事業費補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・須崎市学資金	・市内に住民登録・居住 ・前年度に奨学金の返還を行った者 ・申請時に１年以上居住実績 ・5年以上の居住意思	前年度に返還した返還月額×交付対象期間の月数	返還月額か1万円のいずれか低い額×返還月数 （12ヶ月の場合、上限12万円/年）	５年間	https://www.city.susaki.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=3975	企画情報課 0889-42-5691
土佐清水市	土佐清水市若者移住・定住促進生活応援事業助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・土佐清水市関西学院大学入学準備金 ・土佐清水市奨学資金	・申請年度の前年度の4月1日に市内に住民登録し、現に居住 ・初回の申請時に本市に転入後3年以内かつ転入前の市外居住期間が連続して5年以上の者又は申請年度以前に本市に10年以上住民登録がある者 ・市内で就業、起業又は幡多地域(四万十市、宿毛市、大月町、黒潮町、三原村)の職場へ通勤 ・35歳未満、前年度に奨学金を返還 ・10年以上の居住意思 ※公務員、転勤等での一時的に町内に住民登録した者は対象外	前年度に返還した額 ※繰上償還した額は対象外	上限20万円/年	８年間	https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/kurashi/section/kikaku/23058.html	企画財政課 0880-82-1181
四万十市	四万十市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・地方自治体の奨学金	・R7.4.1以降転入者 ・就労していること ・35歳未満で、奨学金返還中又は返還開始予定 ・５年以上の定住意思	申請年度の１年間に返還した額 ※繰上償還した額は対象外	返還月額か1万円のいずれか低い額×返還月数 （12ヶ月の場合、上限12万円/年）	通算60ヶ月	―	デジタル・広報課 0880-34-1145
香南市	香南市未来人材育成奨学金返還助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・香南市奨学資金	・申請年度の前年度4月1日時点で香南市に住所を有し、現に居住しているもの ・市内外において 、 現に正規雇用として 、就業している者または起業し、 事業を継続する者(第 1 次産業を含む) ・40歳未満、大学等卒業者、奨学金返還中	交付申請の前年度に返還した奨学金	次のうちいずれか少ない額 ・前年度に返還した額 ・【一般枠(市外就労者)】９万円/【一般地域枠(市内就労者)】は12万円	学金等の借入期間年数に２を乗じた回数とし、８回を上限とする。	https://www.city.kochi-konan.lg.jp/soshikiarasagasu/shokokankoka/shogakukin/1415.html	商工観光課 0887-50-3013

高知県内市町村　奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
香美市	香美市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・香美市高等学校等奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・40歳未満、大学等卒業者、奨学金返還中 ・5年以上の居住意思	前年度に返還した奨学金	上限12万円/年	５年間	https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/4/shougakukinhenkan.html	地域創生課 0887-53-1061
安田町	安田町奨学金返還支援補助金	・安田町奨学資金 ・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金	・対象となる奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、その奨学金の返還を行っていること。 ・町内に住民登録があり、実際に居住していること ・就労していること ・町税等に滞納がないこと ・対象となる奨学金が他の支援制度を受けていないこと	申請年度の１年間に返還した額	24万円/年（上限） 2万円/月	10年間（※予算の限り）	https://www.town.yasuda.kochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=1779	教育委員会 0887-38-6714
北川村	北川村奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・地方自治体の奨学金	・村内に住民登録・居住 ・就業している又は就労の内定を受けている ・35歳未満、大学等卒業者、奨学金返還中 ・10年以上の定住意思	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※利息及び繰上償還した額は対象外	40万円/年	15年間	https://www.kitagawamura.jp/life/dtl.php?hdnKey=1773	住民課 0887-32-1214
芸西村	芸西村みらい育む奨学金返還支援事業費補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・芸西村奨学金 ・地方公共団体が貸与する奨学金	・奨学金返還中の者 ・村内に1年以上住民登録されており、引き続き5年以上定住する意思がある者 ・補助金申請時点において34歳以下の者	前年度に返還した奨学金 ※利息は対象、延滞金等は対象外	次のうちいずれか少ない額 ・前年度に返還した額 ・上限30万円/年	申請受付期間：令和7年度～令和9年度。 補助対象期間：5年間。	https://www.vill.geisei.kochi.jp/pages/m001738.php	産業振興課 0887-33-2113
土佐町	土佐町奨学金	・土佐町奨学金	・土佐町立土佐町中学校、高知県立嶺北高等学校に修学期間在学し卒業した者 ・町内又は高知県立嶺北高等学校に関連する行事等において、在学年次ごと年間40時間以上の地域貢献活動に従事	奨学金として貸付られた総額	次の（１）～（４）の月額×正規の修学期間 （１）　高等学校：17,000円/月 （２）　県内大学：24,000円/月 （３）　県外大学：26,000円/月 （４）　専修学校のうち 中学校卒業者を対象とするもの：17,000円/月 高等学校卒業者を対象とするもの：県内24,000円/月、県外26,000円/月	（１）～（４）における正規の修学期間	http://www.town.tosa.kochi.jp	教育委員会 08887-82-0483
いの町	いの町奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・いの町奨学資金	※公務員（会計年度任用職員も含む）は対象外 ・町内に住民登録・居住 ・現に就業していること ・初年度の申請時点で34歳以下 ・10年以上の定住意思	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※繰上償還した額は対象外	一般枠：上限12万円/年 一般地域枠：上限24万円/年 （一般枠に該当し、吾北又は本川地区に居住又は就業） 特別枠：上限24万円/年 （指定資格を有し、医療又は福祉分野に就業） 特別地域枠：上限36万円/年 （特別枠に該当し、吾北又は本川地区に居住又は就業）	10年間（※予算の限り）	https://www.town.ino.kochi.jp/kurashi/koseki/kakusyu/12522/	総合政策課 088-893-1112

高知県内市町村　奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
仁淀川町	仁淀川町奨学金等返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・仁淀川町奨学資金	・町内に住民登録し、交付を受ける前年度末まで居住 ・勤務している者（勤務地は問わないが、町外への住民税納税者は除く） ・奨学金の貸与を受けて返還中、返還を開始する者 ・5年以上の定住意思 ※転勤等での一時的に町内に住民登録した者は除く	当該前年度に納付すべき奨学金の返還額 ※繰上償還した額は対象外 ※他の類似する助成を受けている場合はその助成額を差し引いた額	上限18万円/年 （指定資格者の場合は24万円/年） ※指定資格者：医師、看護師、薬剤師、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士 ※町内居住又は就労期間が１年未満の場合は、返還額を居住月数又は就労月数のどちらか短い方で按分した額	15年間	https://www.town.niyodogawa.lg.jp/life/life_dtl.php?hdnKey=2896	教育委員会 0889-35-0019
中土佐町	中土佐町奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・中土佐町奨学金	・大学等又は高校等の在学中に奨学金の貸与を受けていること ・高知県内で就労していること ・申請年度の4月1日時点で35歳未満であること ・申請年度の前年度に月賦、半年賦又は年賦による奨学金等の返還を行っていること ・令和6年4月1日から申請年度の前年度の4月1日までの間に中土佐町の住民基本台帳に登録され、かつ、現に中土佐町に居住していること ・申請日以後5年以上の定住の意思があること ・奨学金等の返還及び奨学金等に係る利息、延滞利子等の支払いを延滞していないこと ・申請年度において中土佐町の課税対象者であること ・町税等の徴収金を滞納していないこと	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※繰上償還した額は対象外	12万円/年 18万円/年（町内就業者）	10年間	—	まちづくり課 0889-52-2365
佐川町	佐川町奨学金返還支援事業助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・佐川町奨学資金	・町内に住民登録・定住 ・就業していること（雇用期間が1年以上で所定労働時間が週30時間以上又は自営業） ・40歳未満、大学等卒業者、奨学金返還中又は返還開始予定 ・10年以上の定住意思	交付申請年度の返還金の合計額	24万円/年	96ヶ月	https://www.town.sakawa.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=2284	教育委員会 学校教育係 0889-22-1110
越知町	越知町奨学金返還支援事業補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・越知町奨学資金 ・公益財団法人土佐育英協会奨学金 ・その他町長が認める奨学金等	・町内に住民登録・定住 ・就業していること ・奨学金返還中でその返還に滞納のない者、又は返還開始予定 ・10年以上の定住意思 ・徴税等の滞納がない者 ・転勤等により一時的に町内に住民登録した者でないこと	交付申請年度の返還金の合計額	18万円/年 24万円/年（町内就業者）	10年間	—	教育委員会 学校教育係 0889-26-3511
檮原町	檮原町学資貸与条例	・檮原町学資貸与	・町独自の奨学金返還中で返還期間中に町内に居住 【1/2免除】 ・返還期間の居住 【全額免除】 ・貸与期間の1.5倍の期間、町内で居住し、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、薬剤師又は理学療法士として就業	【1/2免除】 ・各月の返還額の1/2 【全額免除】 ・各月の返還額の全額	【1/2免除】 ・貸与額の1/2 【全額免除】 ・貸与額の全額	【1/2免除】 ・町内居住期間 【全額免除】 ・町内に居住し指定業種に就業する期間が貸与期間の1.5倍の期間	—	生涯学習課 学校教育係 0889-65-1350

高知県内市町村　奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
日高村	日高村奨学金返還支援事業補助金	・日高村奨学金貸付金 ・独立行政法人等から借入れた資金	・大学等の在学中に奨学金を借り入れ、卒業後、遅滞なく返還している ・村内に住所を有し、現に居住しているかつ補助金交付日から5年以上定住する意思 ・他の補助金等を受けていない ・村税等の滞納がない ・補助金交付申請年度の4月1日時点で34歳以下 ・正規雇用で継続して勤務している又は自ら事業を営んでいる	交付申請の前年度に返還した額	上限　12万円/年	3年間	―	教育委員会 0889-24-5115
津野町	津野町奨学金返還支援補助金	・津野町奨学金又は自治体が貸し付ける奨学金 ・日本学生機構第1種奨学金（無利子）又は第2種奨学金（有利子） ・公益社団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金） ・生活福祉資金（教育支援資金）	・大学等を卒業後に本人による返還が必要な奨学金の貸与を在学中に受けていること。 ・大学等を卒業している者で、初回申請年度の3月31日時点で35歳以下の者。 ・初回申請年度以後６年間以上、就業かつ町内に居住する意思があること。 ・申請年度の前年度において、津野町に居住かつ企業等に正規雇用で就職していること。ただし、企業等については、高知県が実施するこうち奨学金返還支援事業の登録企業を除く。 ・初回申請年度に限り、前年度中に町内から町外への異動がないこと。 ・他の奨学金返還支援制度の支援を重複して受けていないこと。 ・奨学金の返還及び奨学金に係る利息、延滞利子等の支払を延滞していないこと。 ・津野町税等を滞納していないこと。 ・津野町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則に該当しないこと。	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※繰上償還した額は対象外	・修業年限3年以上の大学及び専修学校専門課程：年間補助限度額　30万円　６年間の補助総額の上限　180万円 ・修業年限２年以内の大学及び専修学校専門課程、高等専門学校：年間補助限度額　15万円 ６年間の補助総額の上限　90万円	6年	https://town.kochi-tsuno.lg.jp/section/post_10605	教育委員会 学校教育係 0889-62-2258
四万十町	四万十町奨学金等返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・公益財団法人土佐育英協会奨学金 ・四万十町奨学金	・申請日に住民登録されている者で、引き続き５年以上継続して居住するもの ・就業していること ・大学等卒業者、奨学金返還中	奨学金の返還に係る元金及び利息 ※繰上償還した額は対象外 ※他の地方公共団体等の助成を受けている場合はその助成額を差し引いた額	上限2万円/月（指定資格者は3万2千円/月） ※指定資格者：町内の事業所において、保育、介護又は医療の国家資格又は公的資格が必要な業務に従事する者	５年間	https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=9769	にぎわい創出課 0880-22-3281